

【1984年】

第101回国会 衆議院 予算委員会第四分科会 第2号 昭和59年3月12日

○浜西鉄雄(社会/山口)分科員 この問題(*)はかなりまだ、全国的に国の指導として統一し、名称その他私が提起したような問題、道は遠いと思いますが、今後とも私はその問題については追求をし、確立を図っていく立場を申し上げまして、この質問は終わります。

(*)老人介護の問題、ホームヘルパーの地位が不安定であった。社会福祉士及び介護福祉士法の成立は1987年。

最後に、(中略)、末期医療の問題、これは大変難しい問題です。新聞にもきのう出ておりましたように、脳死の関係その他難しい問題でありますから、末期医療の関係は大変専門的になるとお思いますので簡単に申し上げますが、今、日本に臨床死学というものがあるのかどうか、それから、末期医療患者の発言権をどう扱うのかということについて検討されたことがあるか、その辺の状況だけをお伺いをして、私の質問を終わりたいと思います。

(中略)

○吉崎正義(厚生省医務局長)政府委員 お話のございました末期の医療でございますけれども、御指摘のとおり、まことに重大な問題であると考えております。

二つお話がございましたが、臨床死学という学問につきましては、その存在を承知しておりませんけれども、医学は死を取り扱いますので、特に末期の場合、患者の意思をどういうふうに尊重していくか、延命一本やりではなくて、人間の尊厳というものをどうやって確保していくかというふうな意味におきまして、例えばホスピスとかそういういろいろな試みがあるわけでございます。また、この死に関しましては、かつて結核が死に至る病でありましたころ、国立療養所におきましてもいろいろそういう研究がなされております。今後広く国民の間でいろいろな意見の交換が行われるべき課題であると考えております。それに関連をいたしまして患者の意思の尊重ということでもありますけれども、発言権というふうにお話ございましたが、リビングウィルというふうなことであろうかと存じます。この問題は、新しい人類の経験といいたうか、そういう非常に広い範囲にわたっておりますので、厚生省といたしましても、そういういろいろな問題につきまして生命と倫理に関する懇談会におきまして意見の交換をさせていただいておるところでございますが、今後もそういう有識者の御意見を承りながら適切に対処してまいりたいと考えてございます。

○浜西分科員 もう時間がございませんからこれ以上質問いたしません、二十一世紀ということをやりに使うべきではありませんけれども、高齢化社会に対する基本的な問題について、非常にタブー的なものがありますので大変難しいけれども、このことはお互いがとことん意を尽くして、人生最後を人間の尊厳を保って、やはり生きていてよかったという最後の問題については、何か尊厳死協会というのがあるようですが、場合によってはそういったところの資料をできれば厚生省としても取り寄せて検討してもらいたい。私も、今後とも時間をかけてこの問題について取り組んでいきたいということを表明いたしまして、終わりたいと思います。

御苦労さまでございました。